

村が、保健文化賞受賞の記念事業として建築していた「東白川母子健康センター」がこのほど完成

さる、三月二十九日に竣工式、四月一日には開所式が行なわれました。東白川病院西側の旧療棟のあとに、昨年十一月着工以来、急ピッチで工事が進められたものです。この「母子健康センター」は近代的な助産施設と、保健指導施設を完備し、母と子の健康を守るため次のような目的を持つています。

- (1) 楽しく安全なお産のできる場所
- (2) すべての児童がすこやかに生まれ、かつ育てられる基盤をつくる。
- (3) 母性および乳幼児の健康保持増進につとめる。
- (4) 健康で明るい家庭を築くための基盤をつくる。
- (5) 食生活の改善による、健康管理と健康保持増進につとめる。

このように、私たちの村の私たちのセンターを、だれもが安心して利用できるよう、その内容をよく知っておくことが必要です。そこで、その内容を紹介してみよう。

(建物)
木造平屋建(一部二階建)
二百七十七平方メートル

(事業費)

総事業費 九百八十八万円
建築工事請負費 六百九十一万円

内部施設および器具備品費 二百三十四万円

建築諸費 六十三万円

(職員)

専任医師
竹内敦敏医師

(東白川病院院長、産婦人科)
井口恒男医師

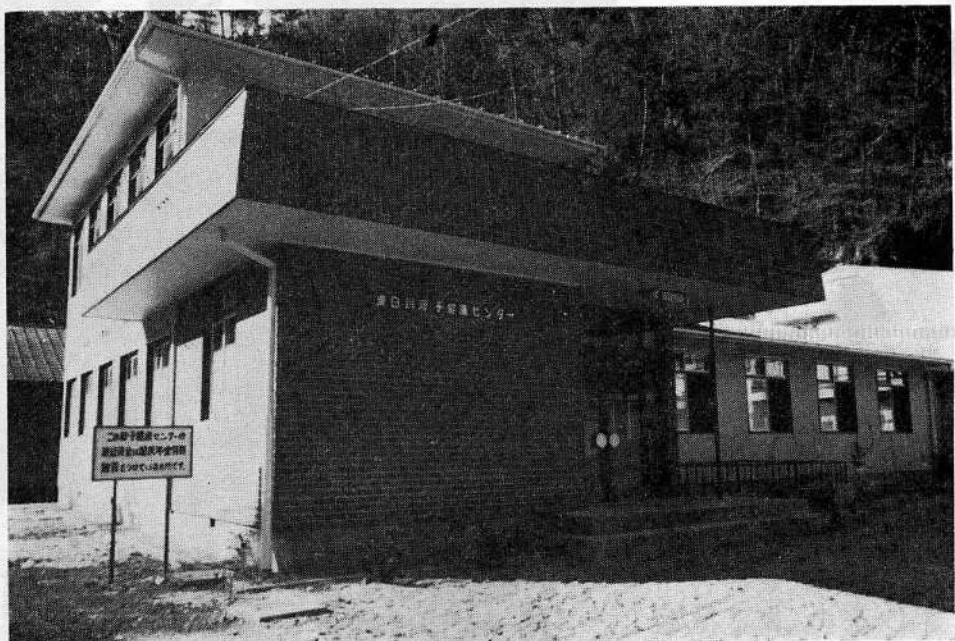
(東白川病院医師)
主任助産婦
矢崎千歳

嘱託助産婦
安江とくよ、田口千春、桂川

ちか、田口くめ、井戸千代、清水トモエ(佐見)、安江富貴子(佐見)川上利志(中川)

(主な設備)

吸引分娩器、殺菌水装置、搾乳器、分娩台、検査台、保育器用



→ 新装なった母子健康センター 全景

体重計、保育器、酸素流量計、カスト台、酸素吸入マスク、呼吸監視装置、無影灯、栄養講習用器具四組、その他
また母子センターでは、時に応じて母性、乳幼児の健康相談を行

なうほか、妊産婦検診、母親学級、栄養教室、家族計画指導、乳児検診、三歳児検診など行ないます。

けいじばん

■ 不用になった自転車を寄付していただけませんか。
皆さんのご家庭に不用になった自転車がありましたら、東白川中学校の教材(分解組立用)にしますので寄付していただい

ませんか。ただし、完全に故障してしまつたものや、鉄くず寸前のものでなく、あくまで原型をとどめたものをおねがいしたいと思えます。オートバイや自動車も普及し、家の片すみにもう乗る機会も少ないし、くず屋には惜しいしといつたものをご協力下さい。中学校か、教育委員会へ連絡いただければ、いただきます。うかがいますのでよろしくおねがいたします。

■ 「ふき」をおいしく食べましよう
○ ふきは、葉の痛みが少なく、水々しく、弾力に富んだものが良質です。

(1) 葉、根元を切り、まな板の上でじゅうぶんな塩を使い塩もみにします。
(2) もみ塩のついたまま、沸騰水の中へ入れ、美しい緑色になるまでゆがきます。
(3) 流水に三十分以上つけ、あくを流し、茎の方から水につけながら皮をむきます。

入所のごあんない

入所費用 14,100円（冬期は暖房料として、1日100円増）

入所費用は7日間を基準にしてありますから、日数を超過した場合は、超過料金（産前1日—710円）（産後1日—910円）を追加します（産前療養を目的として早期入所される場合は別途料金を申し受けます）

村外からの入所者は、規定料金の1,000円増をいただきます。

双生児は5割増の料金をいただきます。

異常分娩及び応急処置料は、健康保険法による算定基準により算定した金額をいただきます。

入所費用は、退所の際、窓口でお支払い下さい。

入所するとき持参する品物

妊婦の下着、寝巻、生理帯、洗面具、丁字帯、チリ紙、印鑑、退所の際の赤ちゃんの下着、着物、オムツ等

センターでお貸しする品物

母と子の寝具、赤ちゃんの着物ひとそろい、オムツ、オムツカバー 湯上りタオル 石けん、氷のう、氷まくら、ほ乳びん、食器類、その他お産に必要なものつさい。

実費でお世話する品物

脱脂綿、ミルク、シツカロールなど

入所する時期

お産の気配があつたら電話で母子センター（電話東白川局80番有線15—8）に連絡してから、入所して下さい。

なお、入所と退所するときの自動車は、各自で都合して下さい。

未熟児の特別保育

生まれた赤ちゃんが弱くて保育困難な場合は保育器の設備がありますから、特別保育をいたします。

また東白川病院が養育医療機関指定病院（申請中）として、未熟の保育室（呼吸監視装置、保育器等）を完備し、未熟児が安全に養育できるよう完備されています。

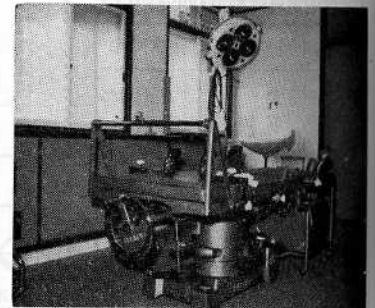
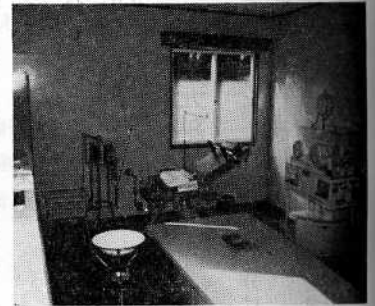
その他

完全看護および完全給食になつたら、産婦、乳児の付きそい、給食の心配はいりません。妊婦届および出生届の用紙はセンターに用意してありますから、ご利用下さい。（印鑑持参）センターの利用について、わからない事がありましたら遠慮なくお申し出下さい。

母子センターで助産を希望される方は、早めに入所申し込みしておいて下さい（申し込み用紙はセンターに備えてあります）

これで

待望の「母子健康



けいじばん

■で五、六本づつ巻き、しようゆで味を整え、ふきのしのだ巻にすれば、上品な客膳向きにもなります。

■固定資産税を前納しましょう
固定資産税の第一期分を納税するとき、併せて第二期以降の税金を前納すると規定によって前納報奨金が交付されます。

この前納報奨金の額は、前納する期分の税額の百分の一に前納の日数を乗じて計算します。

この額を年利に換算すると一割二分となり貯金などの利息よりたいへん有利であるため、前納を希望する人は、最近目立つて多くなりました。ことしも、有利な前納をお奨めします。

■村ぐるみ完納をお願いします

四月は、固定資産税第一期分及び軽自動車税の納期です。

昭和四十二年度は、すべての税金が完納というすばらしい成績でした。本年度も村ぐるみ完納にご協力をお願いします。

■納貯モデル部落に村民感謝状が贈られました

昭和四十二年度の最終の区民組長会議が去る三月三十日役場において開かれました。席上、納貯貯蓄組合モデル部落として優秀な成績をあげた次の部落に村長から感謝状と金一封が贈呈

住民税など減税

地方税制を改正

地方税法の改正に伴ない村税条例が改正されました。

ことしの地方税制の改正は、特に個人の住民税、個人の事業税等について、負担の軽減を行なうとともに、道路整備に要する財源の充実を図るため道路目的税として自動車取得税が創設されました。その主なものは次のとおりです

- ◆ 個人の住民税
 - ① 基礎控除額を十一万円（現行十万円）に引き上げる。
 - ② 配偶者控除額を九万円（現行

八万円）に引き上げる。

③ 扶養控除額を控除対象配偶者がいない場合の第一人目の扶養親族については八万円（現行七万円）に、その他の扶養親族については五万円（現行四万円）にそれぞれ引き上げる。

④ 障害者控除、老年者控除、寡婦控除または勤労学生控除の額をそれぞれ六万円（現行五万円）に引き上げ、特に特別障害者の障害者控除額については、八万円（現行五万円）に引き上げる

⑤ 小規模企業共済掛金控除を所得控除として新設する。

⑥ 生命保険料控除の最高限度額を二万五千元（現行二万二千五百元）に引き上げる。

⑦ 配偶者控除及び扶養控除の適用条件である所得限度額を給与所得等については十万円（現行五万円）に引き上げる。

⑧ 児童福祉法による里子を扶養親族の範囲に加える。

⑨ 専従者控除の控除限度額を青色申告者については十七万円（現行十二万円）に、白色申告者については十一万円（現行八万円）に、それぞれ引き上げる

⑩ 障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲を、年所得二十八万円（現行二十六万円）までとする。

⑪ 肉用牛の販売に係る所得で一定の条件を具備するものについては昭和四十三年度から昭和四十八年度まで、住民税を課さないこととする。

◆ 事業税
専従者控除の控除限度額を、青色申告者については十七万円（現行十二万円）に、白色申告者については十一万円（現行八万円）に、それぞれ引き上げる

◆ 軽自動車税
原動機付自転車及び農耕用小型特殊自動車（耕運機）に対する月割課税を廃止する。

◆ 自動車取得税
① 納税義務者は、自動車の取得者とし、自動車について所有権留保付売買があつた場合には、買主とする。

② 大型特殊自動車、小型特殊自動車、小型自動車及び軽自動車のうち二輪のものには自動車取得税を課さない。

③ 課税標準は、自動車の取得価額とする。ただし、無償でされた自動車の取得その他特別の事情がある自動車の取得等については、通常の取引価額によるものとする。

④ 税率は、百分の三とする。

⑤ 免税点は、十万円とする。

◆ 税制の簡素化
① 地方税の課税標準額については、その端数又はその全額が千円（現行百円）未満である場合には、これを切り捨てる。

なお延滞金等についても端数金額の整理を行なう。

されました。

大口、下親田、加倉尾
西洞、曲坂、柏木
久須見、平第七班

■ 納貯組合補助金を受付しました

東白川村納税貯蓄組合に対する昭和四十二年分の事務費補助金は、次のとおりとなり、三月二十五日付で交付しました。

◎ 規則第五条第一項第一号の額 五万二千九百五十七円
◎ 規則第五条第一項第二号の額 一万九千六百四十三円
合計七万二千六百円

■ 有利な前納制度を利用して下さい
国民年金の保険料は、毎月組長さんを通じて納められています。一年を単位にして前納することもできます。前納することによって定められた前納割引額と、村が支給する前納報償金が差し引かれ有利になります。

広報ひがししらかわ

好調の納税成績

村県民税四期分など完納

村税の納税成績は、ますます向上の一途をたどっています。

一月未納期限であった個人の村県民税第四期分は、一人の滞納者

未納期限の固定資産税第四期分は別表のとおりでした。

なお、申告所得税第三期分も全額完納

固定資産税第4期分納付率

位	納税区	納付率
1	口田	100%
	親親	100
	通付	100
	谷尾	100
	洞向	100
	地山	100
	淵木	100
	代沢	100
	野見	100
	神坂	100
	須明	99.63
	平	95.11
	大曲	93.55

	35才以上	35才未満
納税額	3,150	2,550
未納額	80	60
納付率	3,070	2,490
未納額	100	80
納付率	2,970	2,410

印鑑が貼付されている場合は、納税額を印鑑が貼付されている場合に行う。

特 集 村の昭和43年度予算が決まる

総額1億8千万円

村の1年間の台所ともいべき昭和43年度の予算が成立しました。

さる、3月15日に議会が招集され、会期8日間にわたって慎重に審議された結果、23日に関連議案とともに、総額1億8千万円の予算が可決成立しました。

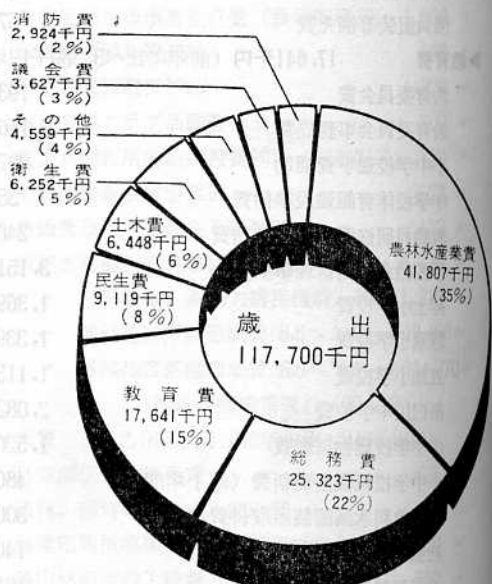
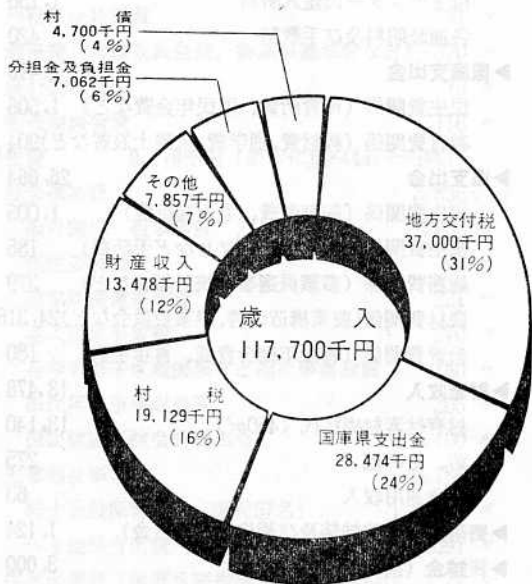
そこで今月号は、その予算の重点事項や、あらましを特集しました。明るく豊かな村づくりの基盤となるものだけに、それがどのように使われ、どのように生活に役

立っているか考えてみましょう。

予算の総額は

一般会計	117,700千円
国保特別会計	22,350千円
分収造林特別会計	600千円
病院事業会計	42,789千円
計	183,439千円

一般会計予算の比率



- 一般会計予算の特徴**
- 本年度の一般会計予算は、前年度に対し六十三パーセント、金額にして四千五百五十万円の大幅な伸びとなり、当初予算では初めて一億円を越える大型予算になりました。本年度予算の重点事項は、一、年間総合予算のたてまえから本年度予定事業の裏付けとなる経費は、できるだけ予算化し、併せて消費的経費を抑制、財政の健全化に努力。
- 二、農業振興の重点施策である農業構造改善事業を、第一次に続き、第二次三ヶ年計画実施による本年度事業費約三千万円を計上した。さらに村単補助と、制度融資のわくの拡大によって、経営基盤の拡大と生産指導の積極的な推進。
- 三、母子健康センターでの、助産と母子衛生指導など住民福祉事業の充実。
- 四、村有林経営管理予算の一元化と植栽撫育の推進、明治百年記念林の設置、林業担当職員設置による一般林政の積極的な推進
- 五、林道及び農林道の舗装、橋りよう改修など道路整備費の増額
- 六、学校施設(机腰掛更新三ヶ年計画等)整備費増額、中学校体育館建設準備、教職員住宅対策
- 七、青少年健全育成、交通安全対策、防火施設の充実などに配慮

村道舗装工事費（約4km実施予定）	3,000千円
舗装道路補修工事費（197号線約4km）	552 "
橋梁架替工事費及び補助（大明神、柏本）	350 "
道路維持管理用砕石購入配分費	800 "
道路維持改善関係諸費	216 "
県道改良促進運動諸費	140 "
▶消防費 2,924千円（前年に比べ41千円増）	
団員報酬手当	859千円
団員退職報償掛金及び災害補償掛金	366 "
ポンプ1台新設及び施設整備費	509 "
防火水利施設費（誘道路新設）	300 "
訓練費及び操法技術向上行事費	295 "
ポンプ車等維持管理費	127 "
年末夜警及び出初式費	123 "

教員住宅建設費払込金（取得費） 818千円

▶予備費 272千円

歳入 117,700千円（前年に比べ45,500千円増）

▶村税 19,129千円（前年に比べ2,034千円増）

村民税	2,508千円
固定資産税	9,645 "
軽自動車税（727台）	740 "
たばこ消費税	3,208 "
電気ガス税	1,320 "
木材引取税	1,700 "
入湯税	8 "

▶自動車取得税交付金 500千円

（43年7月1日より10万円以上の自動車に3%課税されます）

▶地方交付税（本年度国からの交付見込額） 37,000千円

▶交通安全対策特別交付金（交通違反反則金一部還元）

1 "

▶分担金（農業構造改善地区地元負担金受入） 6,080 "

▶負担金（神土保育園保育料ほか） 982 "

▶使用料及び手数料 2,126 "

越原、五加保育所保育料 550 "

母子センター出産入所料 1,156 "

各種証明料及び手数料 420 "

▶国庫支出金 2,410 "

民生費関係（保育所費、国民年金費など） 1,506 "

教育費関係（教材費、通学費、栄養士設置など） 904 "

▶県支出金 26,064 "

民生費関係（保育所費、老人福祉費） 1,005 "

衛生費関係（結核、小児マヒなど予防費） 185 "

総務費関係（参議員選挙、統計調査など） 379 "

農林費関係（農業構造改善、農業委員会など） 24,315 "

教育費関係（青少年健全育成、青年学級） 180 "

▶財産収入 13,478 "

村有林素材売払代（450㎡） 13,140 "

薪、その他 275 "

財産運用収入 63 "

▶寄附金（道路舗装及び補修地元寄附金） 1,124 "

▶繰越金（前年度剰余金） 3,000 "

▶諸収入（預金利子、県民税扱料、年金印紙扱料など）

1,106 "

▶村債（本年度借入予定額） 4,700 "

村有林植栽育成資金借入 1,500 "

村民税臨時減税補てん債借入 200 "

道路舗装整備資金借入 3,000 "

1億1,770万円

使われます

消防活動諸費	278 "
団員服装等補充費	67 "
▶教育費 17,641千円（前年に比べ3,389千円増）	
教育委員会費	193千円
教育委員会事務局費	3,166 "
小中学校通学費補助	997 "
中学校体育館建設準備費	35 "
教職員研修費、その他諸費	246 "
学校給食運営管理事業費	3,151 "
神土小学校費	1,369 "
越原小学校費	1,339 "
五加小学校費	1,113 "
東白川中学校費	2,082 "
小中学校建物営繕費	1,520 "
小中学校机腰掛更新費（第1年度分）	480 "
学校飲料水滅菌装置取付費など	300 "
社会教育委員会費	140 "
公民館維持管理諸費	161 "
育友会、こども会、青少年健全育成活動費	153 "
青年団及び青年学級、活動費補助	240 "
老人会及び婦人学級、家庭学級活動費補助	208 "
成人式及び記念行事費	143 "
東白川村体育協会事業費	300 "
保健体育活動諸費	305 "
▶債費 2,893千円（前年に比べ1,207千円増）	
本年度償還元金	903千円
本年度支払利息	1,990 "
▶支出金 818千円（前年に比べ10千円減）	

歳出 117,700千円 (前年に比べ45,500千円増)

▶ 議会費	3,627千円 (前年に比べ581千円増)
議会事務局費	937千円
議員報酬手当	2,158 "
議会、委員会など運営費	378 "
その他議会諸費	154 "
▶ 総務費	25,323千円 (前年に比べ4,399千円増)
一般管理費(人件費、事務費、庁費など)	11,080千円
文書広報費(村広報、村勢要覧など作成)	724 "
財政及び会計管理費	185 "
役場前広場整備費	500 "
教員住宅等修繕費	300 "
備品購入及び村地区製作費	709 "
財産管理諸費(火災保険料、自動車費など)	1,272 "
村有林管理費(本年度植樹11.6ヘクタール	
46,760本、下刈手入94ヘクタール、施肥8ヘク	
タール、除草剤使用5ヘクタール、分収造林下	
刈31ヘクタール)	4,325 "
素材生産費(450立方米(約1,620石)を伐材)	1,615 "
交通安全対策費(カーブミラーの新設など)	370 "
徴税費	2,893 "
戸籍住民登録費	791 "
選挙費(管理委員会費、参議員選挙費など)	370 "
統計調査費	73 "
監査委員会費	116 "
▶ 民生費	9,119千円 (前年に比べ447千円減)
社会福祉費	3,856千円
福祉関係一般事務費	1,782 "
民生委員会費	98 "
遺家族援護事業費	221 "
老人福祉事業費	270 "
身障者母子家庭援護など福祉事業諸費	180 "
国民年金事務取扱費	205 "
国民健康保険会計繰出金	1,100 "
児童福祉事業費	5,186 "
神土公設保育園費(園児57名)	2,465 "
へき地保育所費(越原66名、五加31名)	2,691 "
生活保護費(保護家庭援護事務その他)	77 "
▶ 衛生費	6,252千円 (前年に比べ1,409千円増)
衛生関係一般事務費	831千円
結核予防事業費	399 "
伝染病予防対策費(各種予防接種費)	753 "
成人病予防検診費(35歳以上を対象に実施)	494 "
寄生虫予防費(全村民検便、学童幼児蛔虫検査)	149 "
学童虫歯治療及び眼病検査費	296 "
献血事業及びがん検診、狂犬病対策費	90 "
か、はえ駆除費(薬剤配布、ミスト機4台購入)	718 "
し尿処理施設費(衛生施設負担金)	450 "

食品衛生指導費	72千円
母子健康センター運営費	2,000 "
母子衛生指導費(妊婦、乳児検診、講習会)	397 "
助産部門事業費(出産取扱80名を予定)	1,315 "
施設管理運営諸費	288 "
▶ 農林水産業費	41,807千円 (前年に比べ33,547千円増)
農業費	39,792千円 (前年に比べ32,599千円増)
農業委員会費	232千円
農業関係一般事務費	4,077 "
農業構造改善事業推進諸費	715 "
農業構造改善第二次地域測量設計及び	
法人設立補助	340 "
山村振興計画樹立費	187 "
農事改良組合活動推進費	150 "

1 一般会計予算**このように**

農業企業化資金利子補給金	328 "
農業振興指導事業委託費(農協指導部)	1,000 "
茶園桑園開墾費補助	597 "
茶園桑園植栽費補助	1,370 "
農業改良クラブ活動費補助	200 "
農業共同利用施設新設費補助(五加製茶)	120 "
その他農業振興事業費	573 "
農地費及び用水改良工事補助金	173 "
構造改善稚蚕飼育場建設費補助	8,140 "
防除機、茶動力摘採機購入補助	1,370 "
神付地区茶園造成費(8.6ヘクタール)	8,450 "
黒河地区茶園造成費(6.6ヘクタール)	11,770 "
(構造改善事業費計 29,730千円)	
林業費	2,015千円 (前年に比べ948千円増)
林業関係一般事務費	635千円
植林、保育コンクール開催費	72 "
林業振興指導事業委託費(森林組合)	300 "
後山林道開設工事費	550 "
林業クラブ活動費補助	150 "
分収造林奨励費(10ヘクタール)	100 "
治山事業諸費	178 "
有害鳥獣駆除及び製炭事業補費	30 "
▶ 商工費	576千円 (前年に比べ30千円増)
商工奨励事業補助(商工会)	500千円
観光事業その他商工関係費	76 "
▶ 土木費	6,448千円 (前年に比べ1,048千円増)
土木関係一般事務費	1,225千円
道路測量設計費及び地目変更登記費	165 "

国民健康保険特別会計予算

全村民の72%にあたる3,024人(720戸)の健康回復に必要な医療費を扶助する事業として、極めて重要な役割りを果たしています。

昭和43年度の被保険者の推定医療費総額は約2,900万円(1戸当り約4万円)が見込まれます。この70%にあたる2,014万円(1戸当り28,000円)をこの会計で負担することになります。このほか、助産費、育児手当、葬祭費などが支給されますが、特に今年度から助産費と育児手当が増額されました。

歳出 22,350千円 (前年に比べ1,150千円増)
 総務費(事務費、運営費) 1,688千円

ます。そのために今後とも医療を通じ、村民福祉の増進と企業としての経営確立の両面にわたる改善や合理化についていっそうの努力をしなければなりません。皆さんの理解ある協力をお願いします。

昭和43年度病院経営の収支予算の概要は次の通りです。

◎病院利用見込み(42年度の利用実績から算定)

入院患者 延 10,000人(1日平均27人)
 外来患者 延 22,500人(1日平均75人)

◎収入見込

▶医療収益(入院、外来患者診療収入) 36,354千円
 ▶医療外収益(付添給食収入、その他) 2,029 〃
 ▶一般会計繰入金 3,000 〃
 収入合計 41,383 〃

特別会計予算はこうなっています

▶保険給付費(内訳下記の通り) 20,615 〃
 医療給付費(医療費の70%を負担する分) 20,038 〃
 療養費(保険取り扱いのない医療機関扱) 105 〃
 助産費(1人3,000円支給) 180 〃
 育児手当(1人1,800円支給) 108 〃
 葬祭費(1人2,000円支給) 70 〃
 医療費審査費 114 〃
 ▶保健施設費その他 47 〃

歳入 22,350千円(保険事業の財源)
 ▶保険料(1戸平均8,860円) 6,419千円
 ▶国庫支出金(1戸平均20,565円の割合) 14,807 〃
 ▶一般会計繰入金(1戸平均1,528円の割合) 1,100 〃
 ▶雑収入その他 24 〃

保険会計の基本財源である保険料については、医療費の状況により値上げの止むなきにいたり、本年度より1戸平均1,500円の増額をお願いすることになりました。(たゞ低所得者には一部軽減措置が受けられます)なお、村の一般会計から1,100千円を繰り入れし、保険料の引き上げ増少限に止めたほか、全体の66.2%を国庫支出金に依存して財源確保を図りました。

◎支出予定

▶医療費用 41,002千円
 給与費 19,654 〃
 材料費(薬局診療材料ほか) 14,994 〃
 経費(事務費、施設管理費など) 4,489 〃
 ▶医療外費用 1,787 〃
 支払利息 400 〃
 患者外給食材料費その他 1,387 〃
 支出合計 42,789 〃
 収支差引欠損金見込額 1,406 〃

分収造林特別会計予算

村の分収造林は、昭和36年4月に始まり、今までに奥の平32.12ヘクタール、平香掛畑向8.47ヘクタール、反の渡及び平向(成人の山)1.12ヘクタール、計4カ所、面積41.71ヘクタールの民有林を借り受けし、村が植林を行ない、45年後の収穫期に売り上げの60%を村、40%を地主が分収する契約で村が管理している山です。

本年度予算は主として下刈り手入れに要する費用として計上しました。

歳入 600千円(前年に比べ100千円増)
 ▶一般会計繰入金(総務費中の村有林管理費より繰出) 600千円

歳出 600千円
 ▶一般管理費(事務費) 9千円
 ▶造林事業費(下刈、施肥、除草費) 542 〃
 ▶予備費 49 〃

東白川病院特別会計予算

病院は、疾病治療など失われた健康回復施設であるだけでなく、積極的に健康を維持増進するための施設でもあります。これが運営面では、立地条件、対象人口、医師対など不利な条件下で、経営面の確立は極めて困難な実情あり赤字経営を余儀なくされています。

しかし、医療施設に恵まない農山村だけに、公的医療施設として、村の病院に課せられた使命はまた大きいといえ

昭和四十三年度の予算編成にあたって、私も議会議員は皆さんの代表であり、村行政の最高機関であるという立場を堅持して対処しました。そのため議会は、それぞれ常任委員会ごとに皆さんがたの要望事項を取りまとめ、当局に提示しこれを基に予算編成に当たった次第です。

地方自治体の財源には限度がありますので、要求全部が通る事は当然考えられません。予算全体的にみて、でにない意欲的、かつ前向きな姿勢で議会の要求に添えていただけたことは喜びにたえません。とくに、農業構造改善事業の進展と相まって、村単事業として大巾な農業費が計上され、農家の皆さんの基盤拡大の意欲に添えられたことは特筆すべきことです。

次に、教育費全体として、三百余万円の増額と、待望の中学校体育館建設用地確保の第一歩がふみだされたことです。ご承知のように、用地確保が最大の難点であるだけに、何としても全力を尽してこれがめどをつけたいものです。私たちが日常生活上、それも辺地に住む者ほど身近な問題として注

目されるのは、道路であろうかと思えます。それだけに今回も議論の中心にもなりました。村は地勢の関係もあって、極めて拡大な道路面積を有しており、それが直接皆さんの負担になっているのが実情です。そこで四年前から、木材引取税還元の意味もあって、碎石の配分によって路盤構成を兼ね、道路整備が行なわれてきました。

また、四十二年度から年次計画によって舗装工事もすゝめられ、ことしも予算計上されていますが、道路は延びる一方で、今後の碎石の配分も相当量が必要です。しかし、その財源としての木材引取税の自主完納が先決であると思えます。同時に、新しく目的税として新設された自動車取得税によってできるだけこれが実現を期したいものです。

さて、特に議会として説明を加えなければならぬことは、病院会計予算のことです。これは、今年度から法の定めによって、企業会計法が適用され経理されることになったものです。すなわち、病院経営を一つの企業としての独立

感 所 予 算 議 会 を 終 わ っ て

議会議長 田 口 稔

採算経営にふみきるわけですが、予算を見るとわかるようにこの予算は当初から赤字予算であり、しかも固定資産もない極めて変則的な奇型児予算であることにお気付きになり、心ある人はこんな予算を認めるとは思われるので説明をつけ加えます。こんど国で定められた企業会計法の適用を受けるのは地方自治体が行なう事業で、交通、水道、下水道、ガス、病院等であって、企業自体の独立採算が目的である事は当然だと思われま

す。本村の病院のように、対象人口規模の少ない町村における病院経営の独立採算は、あたかも木によつて魚を求めろの類といわざるを得ません。すなわち、その収入財源である診療報酬は、定められた点数によつて頭打ちとなり、経営に必要な従業員は、ベツト数に依じて確保しなければなりません。こうした制度の間におかれて採算利潤も自ら限度があり、その上固定資産を持っては償却費だけでも相当多額な赤字の増える原因ともなる事は明らかです。そこで、最少限度だけの赤字をもって、住民皆さん方へのサービスとこころえ、あえて

奇型児予算を認めましたのです。最後に、議員歳費の問題について、私の考えを述べて見たいと思います。現在、この問題についてとかく世論はうんぬんされていますが、村においても、今度の議会総務常任委員の要望により、報酬歳費等審議会委員の任命があり、委員会の答申に基いて若干の値上げが行なわれましたが、社会の諸状況にかんがみみて決して不当だとは考えません。

今日のような民主主義の時代にあっては、どのような経済的に恵まれない人でも、有能かつ政治的人材は誰でも選ばれて住民の代表となつて大いに役立つてもらえるような歳費を見てやるのが、民主的な考えかたであると思ひます。昔のような財産家でないければ議員ができないような考え方は新しい時代のいきかたではないと思ふからです。今一つつけ加えたいのは、今回始めて出されました、請願書の処理について報告します。

請願の要旨は「学校給食の粉乳を廃止し、こどもたちの喜ぶ生牛乳にし、安い父兄負担の完全給食にしてほしい」というもので、請願は住民の権利でもあるだけにこの取り扱ひには慎重、かつ前向

きの姿勢で取り組みました。請願書は、その所管すを常任委員会に審査を付託し、その結果採択するか否かを決するのが常道ですが、今回は議会規則第七十八条を適用し、議長職権をもって直接議題としての採決を取つたのです。従つて審議の参考となるべき事項を調査して、審議の過程において報告しました。報告の第一は、請願書はすべて原文そのまゝを取り扱ふことが規定されており、

が、原文の中「安い父兄負担で完全給食」という文面の判断に苦しんだので、請願者にその意味をただしたところ「現行の父兄負担位で」との答でした。第二に、各学校PTAの了解は得であるか。答「神土小学校会長に了解を得たのみ」。第三、現行の給食費で生ミルクになる可能性があるか。答「隣接町村(K村)では同程度で生牛乳を使用しているからできると思う」。そこで、教育長を通じてK村の実情を調査しましたが結果は、村広報二月号に掲載されたように、副食物を規定限度以下に切り下げて行なわれている事が解りました。

給食の内容については、教育委員会の所管ですので意向を求めたところ「現行が適当」との答があり、当局の考えをも併せて討論採決の結果、賛成少数をもって不採決となりました。

新年度の予算編成にあたり各常任委員会が要望事項を提出しました。

昭和四十三年度予算編成にさき
だち、議会は、各常任委員会を開
催し昭和四十三年度予算編成に対
する議会側の要望事項を村当局に
提出しました。

□総務常任委員会

○村長の行政方針の説明は、冒頭
に行なうこと。

村長の行政方針の説明は、予
算審議会の冒頭に行ないかつ
要点を文書化して配布すること

○特別職報酬等審議会委員の任命
は各階層から行なうこと。

議員および特別職の報酬の改
訂には、特別職報酬等審議会を
設置し、あらかじめその意見を
聞くことになつたが、この委員

の任命については、村内広く各
階層から選ぶこと。

○監査委員報酬の増額を行なうこ
と。

監査委員は、その責任の度合
から見て、現行の報酬では低
く過ぎるので増額をすること。

○村長交際費を機密費にすること
現行の村長交際費は、使途ご
とに明細書が必要としているが
村長が行政を円滑に行ない、か

つ、事業の促進を図るために、
必要事項であり、早急に実施を

要のない金額を三十万円予算に
計上、村長が自由に使うように
されたい。使途状況を明確にし
べき性質の交際費は、別途に計
上されるようにされたい。

○議会広報の発行をすること。

○新設の工場施設に優遇措置をと
ること。

最近村内各所に新しく工場が
新設されているが、これら新設
工場に対しては、税の減免ある
いはこれに変わる何らかの優遇措
置を講じてその育成に意を用い
ること。

○病院における患者一部負担金の
未収分の整理は、早急に行なう
こと。

東白川病院の患者一部負担金
の未収分が非常に多いので、四
十一年度決算状況報告にも述べ
られたように適切な方途を講じ
て早急に整理すること。

以上の七点を要望しました。

□教育民生常任委員会

○学校施設の整備を早急に行なう
こと。

各学校から出ている学校施設
整備の要望はいずれも教育上重
要な事項であり、早急に実施を

で要望された事項は、全部実施
すること。

○小学校の暖房設備の改善を

現在小学校に設備している薪
ストーブは、早く暖かくならな
い。恵まれた環境下における学
校教育という見地から、各小学
校とも低学年の教室は短時間で
暖かくなる暖房施設に改善する
こと。

○学校飲料水に滅菌装置をつける
こと。

保健衛生上から各学校とも飲
料水に滅菌装置を取り付けるこ
と。

○教員住宅の管理は、教育委員会
で行なうこと。

教員住宅の管理は、教育委員
会が直接行なうこと。

○学校給食用燃料費は村費で負担
すること。

学校給食用燃料費は、校下の
父兄負担であり、その負担方法
が各校下まちまちであるので、
この不均衡を是正するためにも
今後村費支出とすること。

○体育館建設を早く。

体育館の建設について、四十
三年度中に敷地の確保とその整
備を完了するよう努力すること
○育英資金制度の制定を。

進学の希望があつても、資金
難から進学出来ない生徒のため
に、資金貸付のあっせんを

けること。

以上、学校教育関係七点について
要望しました。

□産業土木常任委員会

○村内道路、橋りよの整備対策
の強化推進を図ること。

※ 加舎尾農道の拡市、曲坂橋
のかけ替え、日向村道の拡市
等、地方主要道工事の場合に
必要となるバイパス線の整備
を行なうこと。

※ 現在実施している村道への
砕石配分の費用の増額。

※ 橋りよの整備に補助をす
ること。

※ 毎年実施予定の村道軽舗装
工事費のわくを増額すること

※ 県道の軽舗装工事を全線実
施の運動をすること。なお村
道百九十七号線の県道編入、

地方主要道工事費の増額を併
せて運動すること。
※ 白川町黒川との接種路線の
開設に努力すること。

三月定例会の議案審議は次のように行なわれました。

三月定例会に村長から提出され
た議案は、予算案四件、条例八件
その他三件の計十五議案で何れも
原案どおり可決しました。その主
な審議状況は、次のとおりです。

□昭和四十三年度一般会計および特別会計の総括質問

一、村長

軽舗装事業にかゝる地元負担に
関する条例は、設定してある。

地方主要道工事費の増額を併
せて運動すること。

○稚蚕飼育組合が行なう事業に補
助をすること。

農業構造改善事業として行な
う、共同稚蚕養蠶、共同稚蚕飼
育所の開設について、村費補助
をされたい。

○産業振興費の増額

農協指導事業費、森林組合指
導事業費、商工会指導事業費等
を増額するとともに、農業構造
改善の補助事業の対象にならな
い漁業振興事業あるいは個人開
設の道路、橋りよ等には、村
費補助を行なうこと。

以上について要望しました。

地元負担金について条例を設定
する考えはないか。

二、現在実施している村道、林道
に対する砕石の配分量を今後増
量するよう要望する。

村長

軽舗装事業にかゝる地元負担に
関する条例は、設定してある。

いが、現在配布している砂石を有効に使うよう指導を望む。

一、予算専決する場合、どの程度の金額まで行なうか。

二、企業会計から固定資産をはずしても、政令にふれる心配はないか。

三、公営企業法第四十条の二の地方公営企業の業務の状況を説明する書類とは、具体的に何をさしたるものか。

—村長—

事業を行なう場合その性質上急を要するものもあり、来年度においても専決により執行するところがあると考えられるので了承されたい。金額は当初予算を越えるようなものは行なわない。企業会計から固定資産をはずすことは違法ではないと思う。地方公営企業の業務の状況の公表は、中間決算を公表することであり、それを説明する書類とは、貸借対照表、損益計算書等である。

—今井(好)議員—

一、木材引取税の適正を図るため従前からある木材引取税推進委員会を強化する考えはないか。
二、各部落に設置してある道路愛護会を育成していく事が、村の道路行政をいっそう充実させていくものと考えるがこの道路愛護会育成に対する村長の考えは

どうか。
三、毎年発生する赤痢予防の対策について、広域行政の面から村が卒先して白川町、加子母村等との合同対策協議会というような機関を設置する考えはないか

四、農業問題について、兼業農家が不安定であるので、安定した兼業農家を育成するために村内に相談所を設置する考えはないか。

—村長—

木材引取税の適正化については村の大きな自主財源でもあり、かつ、これを道路整備に還元しているという観点から、申告即納入という認識を高めてもらうより方法はない。会を設置しただけでは万全は期せられないので、山林所有者の木材引取税に対する認識を深めるよう啓蒙してもらいたい。

道路愛護会の育成については道路愛護の精神を育成し道路の維持管理に万全を期していきたい赤痢予防対策について、赤痢は症状が軽微でどうしてもなおざりにされ完全に防ぎきる事は難しい。またそのまんえんを防ぐには近隣医師の自覚も必要であり、医師ともよく相談してその対策に努力する。

兼業農家の育成については、山林経営を取り入れて、その安定を図るより道はない。従来から

この方向で指導しているが山林のないものは、森林組合の取得資金貸し出しによる山林の取得あるいは分収造林の設定によって、山と田、畑を組み込んだ長期安定経営農家の樹立を図ることを研究努力していきたいと思う。

—安江(勝)議員—

一、村の当面する課題と村民の諸要求を根本的、かつ抜本的に解決するためいかなる方法をとるか。

二、木材引取税の課税額は、昭和四十二年度の半分しか見積られていないのはなぜか。また、山林所有者は税制上優遇されているのに、木材引取税の額は過少である。この解決を積極的に行なうか。

三、たばこ消費税、酒税等合せて一千万以上の金が国へ収奪されている。大資本家には租税特別措置法等で減税を行ない、大衆課税によって村民を苦しめている政府、自民党の政策について賛成か反対か。

四、社会保障制度の一環としての国民健康保険は毎年赤字となり一般会計からの繰り入れも昭和三十三年度以来約一千万円となつている。この赤字を累積し政府へ要求すべきであると考えるかどうか。
五、病院運営は、医師の確保をも

含めて国の援助なくしては不可能である。病院赤字問題を個室使用料徴収等を含む村民負担によって手直しをしようとしているが、設立当初の主旨を忘れてやり方ではないか。病院に対する補助は建設費のみで、経常費には補助がない。国の援助が病院運営に不可欠な条件と考えられるかどうか。

六、以上の諸点につき貴方が支持される渡辺代議士はいかなる方針か。また解決策を聞いたことはあるか。

—村長—

自治体の本質は、自主財源の確保を図ることが基本原則であるこのためには住民の税金によって行政の拡充を図り、もって自治意識を育てることが根本であると考えるが、村は税の伸びが少なく、三割自治の域を脱却することができない。こうした苦しい財政の中にあつて村政の長期安定化を樹立していかなければ将来に大きな影響をおよぼすので、村民の要求全部を満たすことは困難であるが、福祉行政については他町村の追随を許さないと自負している。

木材引取税については、その適正化に意を用い多く収入出来るよう努力する。

たばこ消費税等国へ多額の税金が収奪されているといわれるが

困から地方交付税、事業補助金等それを大きく上回る金額が村へ還元されている。小さな財源の貧弱な町村においては、ときの政府の方針に副つていかなければ何もできない。政府の方針に副いでできる限り補助金等財源を獲得して村の事業を進めその発展を図ることが村民福祉増進の道であると考ええる。

病院運営については、今後赤字が累積されれば閉鎖のやむなきにいたるのでこうした事態にならないよう企業の合理化、機構の改善を図り、独立採算の方向へ努力している。個室は、村民が安心して、ゆったりとした気持で療養できることがねらいであり、他の病院と比較して特典もある。病院企業の独立採算制のためにも個室料金の収納はさしつかえないと思う。

国保会計の赤字について一般会計からの繰り入れは行なわれないのが原則であり、補助獲得に今後その方向で努力する。以上一般会計、特別会計及び予算に關係する条例に対する総括質問を終り、反対討論(今井(悟)議員)賛成討論(樋口議員、安江(多)議員、今井(好)議員)がそれぞれなされて、採決の結果、賛成十三、反対二で可決されました。

三月の定例会で次のことが議決されました。

三月定例会で議決した主な議案
○昭和四十三年度東白川村一般会計予算

計予算

予算額 一億一千七百七十万円
○昭和四十三年度東白川村国民健康保険特別会計予算

予算額 二千二百三十五万円
○昭和四十三年度東白川村分収造林費特別会計予算

予算額 六十万円
○昭和四十三年度東白川村病院事業会計予算

予算額 四千二百七十八万九千円
○東白川村議会の議員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬の改訂

議長 一万五千円を一万六千円
副議長 七千五百円を一万円
常任委員長 七千五百円を九千円
議員 七千円を八千円

○東白川村非常勤の特別職職員

の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会委員および監査委員の報酬は、いままで年額で支給されてきたのが月額に改められ、額も引き上げられました。

委員 月額 二千円
監査委員(知識経験者) 月額 四千円
同 (議会議選出者) 月額 三千円
このほか選挙管理委員会委員および立会人等選挙関係職の報酬も改訂されました。
尚区長、組長の手当も次のとおり決められました。
区長 年額 八千円
組長 年額 五十戸以上 八千円
二十戸以上五十戸未満 六千円
二十戸未満 四千円

○東白川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
消防団員の技術手当が次のとおり改正されました。
自動車ポンプ要員(一人につき) 年額 四千元
可搬動力ポンプ要員(一人につき) 年額 三千元
ラッパ手(一人につき) 年額 三千元

○東白川村母子健康センター条例
母子健康センター建設に伴な

料等を定めたものです。
○東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例
主な改正点は、いままで二千円支給されていた助産費が三千円に、また、二百円支給されていた育児手当金が三百円に改められました。

なお、国民健康保険料の標準課税総額は、いままで療養の給付に要する費用のうちの保険者負担分と療養費の支給に要する費用の百分の七十五となっていたのが百分の六十に改められたのでその規定を改めたものです

○東白川村国民健康保険病院使用料および手数料徴収条例
とおり定められました。

種類	区分	単位	料金
個室使用料		一日	四月一日から十一月三十日まで百五十円 十二月一日から三月三十一日まで二百円
自動車使用料		一件	三百円
付添料		一日	六十円
具使用料		一日	三十円
電気使用料	コタツ アンカ ラジオ テレビ 冷蔵庫	一日	二十円 二十五円 二十五円 二十円
予防接種料		一回	六十七円
接底カメラ			

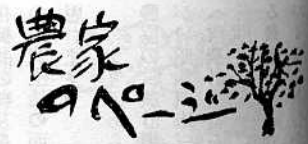
料および手数料徴収条例
東白川病院の使用料等を次のとおり定められました。

搬送料	二回	二百円
健康診断書		四百円
死断書		三百円
文書料		五百円

給食ミルクを生牛乳にの請願は不採決になりました

この村とそんなに変わらない父母負担で生牛乳給食です。父母の貴重な給食費を使って作られる給食がどんなに栄養価が高くても、こどもたちが本当に喜んで飲み、食べ、てこそその栄養価が高く評価されるのです。こどもたちを健康で明るく育てるために、せっかくなの給食をむだにしないために生牛乳で安い父母負担の完全給食に一日も早く切り替えて下さるようお願いいたします。

○不採決の理由
現在の学校給食を生牛乳に切り



追肥と防除を

四月の茶園管理

ことは、異状寒波によつて、茶樹は相当弱つています。そのため肥培管理もとくに注意し、例年より肥料、防除を増してやらないと一番茶の増収は期待できません。

追肥は春肥としてすでに三月中旬頃施されていることと思います。四月中旬、芽出し肥として窒素成分で成木園の場合、最高十五キロまで施して下さい。例えば、燐加安四八号を一俵に硫酸二俵半施すと、窒素成分で十四・八キロ入る事になります。ただし一度に多く施すより何回に分けて施す方が肥料の流亡もなく茶樹の吸収率も高まります。施した肥料は必ず土とよく混ぜ、根が吸収し易いようにすることが大切です。幼木園も同じよう設計書に基づいて施し早期成園化を図つて下さい。

肥料の施しにくい畦畔茶園、石垣茶樹、植こみの大きな茶樹等は摘採十日前頃までに一週間おきに二〜三回位、液肥または尿素の二百倍液を噴霧機かジョーロで茶株

上から多量に散布するとより効果が上ります。

病害虫の発生も、樹勢が弱つていと多く特に、炭素病、赤枯病カンザワハダニ等が多いので、必ず一番茶摘採前に一〜二回位薬剤散布を行なうことが大切です。

薬剤は、ヒトボルドーまたは、ダコニールとアカール乳剤を混合し残毒期間に注意するようにして下さい。ダコニールは、摘採十日前

稲 種子の選別と消毒

苗代時期も迫り、つい忙しい毎日のため、必要なことを忘れがちですが、種籾の選別や種子の消毒発芽揃えだけはぜひ行なうようにして下さい。

種籾の選別は、発芽率の向上、病害虫に侵されているものや不完全全粒の除去が目的で、うるちでは比重一、一三、硫酸水で選別する場合は、十八リットルの水に硫酸

まで散布可能である薬剤で成木園や多肥栽培園は、常時使用することが必要です。四月上旬は、茶苗の植付時期であり、植溝は深く掘り深く植えこみ、ただちに剪定します。

剪定の高さは、葉数によつて決めること、最低十枚位を残して剪定します。ただし葉数の少ない場合でも枝の先端は切り、植付が終わつたらすぐ株元に敷草をじゅうぶんな行ない乾燥防止を図ることが大切です。

また、四月は、取木時期です。予定茶園は、施肥、病虫害防除等を完全に行ない。自給自足の苗を確保しましょう。 成瀬

四、七キロを入れます。もちの場合は、比重一、〇八、硫酸二、七キロで選別します。種子消毒は、種籾に病気、すなわち、稲熱病を始め、各種の病害を除くため行なわれます。ルベロン錠、水十リットルあたり、十六錠を入れ、十五分から三十分間浸漬します。水温の低い場合は長く浸水して下さい。

播種前は、よく均一に芽出しを行ない、発芽の促進と発芽率の向上を図り、根が芽より伸びるよう風呂湯に浸し、翌朝空気に当てたりして均一に発芽を揃えるよう管理して下さい。

利用料百十円

施設改修の積み立て

三月から有線放送利用者の皆さんに、設備改修費として毎月百円づつ積みたてていくことに、さきの代表者会議で決定されました。

東白川村有線放送の設備は、昭和四十六年度に二回目の検査を受けることになっていきます。本村の設備の現在で七年もすぎ、すでに電柱やケーブル等に著しい損傷が表われてきました。また、架線諸設備を含めて、有線電気通信法によりきびしい一定の耐用年数が定められ、電気的な規格においても定められた基準を守らなければなりません。電波管理局では、各施設設備を検査し耐用年数を調べるなどして、電氣的規格を調査し、その結果何年かの使用許可を与えるという仕組みになっています。

その電波管理局の検査を昭和四十六年に控えてほとんどの諸設備の耐用年数が十年になつてい

晩霜に「注意」

これからが時期

四月の下旬から、五月の月上旬にかけては例年晩霜の被害に悩まされます。苗代、桑園、茶園、蔬菜類等は発芽し、被害は遅ければ遅

ころから、次の検査を受けるためには相当額の工費が予想されます。それに加えて、日進月歩急激に進歩した有線放送も、ついには公社電話と同じように自動式交換器の時代がきました。

今までのような交換式にするが他へは聞こえない秘話装置を付けた交換方式にするか、あるいはまた、好きな時いつでも使えるような自動電話方式にするか、それはまたこれから先の問題としても、いづれにしても多額な経費を必要とします。そのために、三月から全加入者の皆さんに百円の積みたてをお願いし、たとえそれが全工費の何割としかならなくても、加入者の皆さんの負担をすこしでも

すくなくする方法として、百円の値上げが決議されました。現実的に私たちの日常生活の中に、最も重要な役割を持つ有線放送設備をいつまでも保存し、なお、有効に利用するために、加入者の皆さんのご協力をお願いします。

いほど大きくなる事が予想されます。前もつて防霜準備をしておくことも必要です。ラジオ、テレビ、有線放送等の晩霜予報をよく聞き、被害をよく聞き、被害を最少限度でくいとめるよう注意しましょう。

農業で見るグラフ

No. 11

農家の電化を探る

テレビ、洗濯機、冷蔵庫、掃除機の四種を備えている農家は百十六戸二十三パーセントに達しています。

別表の普及状況から推察されることは、まず最初にテレビを買い次に洗濯機を買うということですがテレビは現在ほとんど全戸に一台の普及を示していますが洗濯機の普及台数はこれに次ぎ、村全体では八百台に達していると思われま

近ごろの電化製品の普及はめざましいものがあります。ひところはテレビ、電気洗濯機、冷蔵庫を三種の神器と呼び、この三種が揃っている家庭は文化生活の代表のようにいわれましたが当節ではめずらしいことではなくなりました「グラフで見る農業」今回は電化製品の普及を取り上げつつ農家の消費生活の面を探ってみたいと思います。

グラフにあらわした基礎資料は農協の営農計画書によるものです

が、昭和四十三年三月までに農協へ営農計画書を提出した農家五百三戸のうちテレビだけを持つてい

る農家は三十九戸で全体の七、八

さらに電気掃除機を持つている家庭では、炊事、洗濯、掃除という主婦の三大労働のうち二つまでが電化されているわけで、ここで省力され余つて来た主婦の労働時間、いつたいどこで消化されているでしょうか。もしテレビのよろめきドラマなどを見る時間にあてられているなら電化で余つた時間を電化で消費していることになり、世はまさに電化時代ということになります。

テレビを買い、洗濯機を買つて三番目に何をかうかという段階

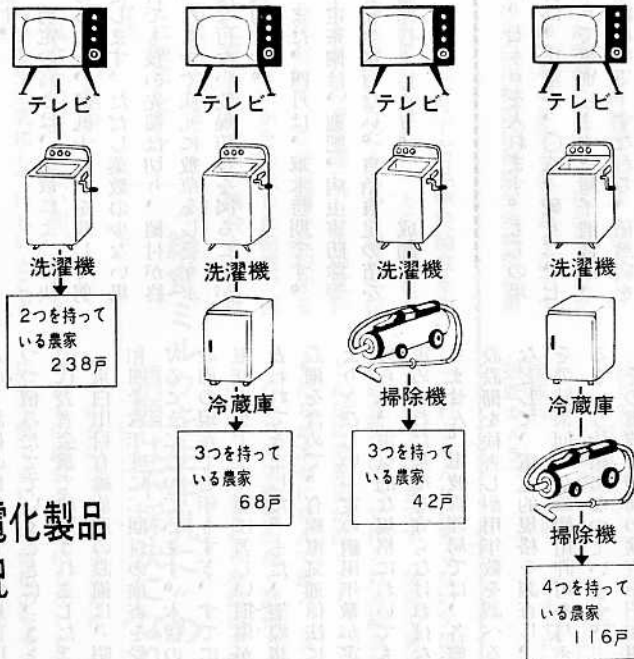
になるとやはり冷蔵庫が掃除機より少し多いようです。掃除は人間の手で出来るが、冷蔵庫は人間で

しようか、それとも湯上りに冷えたビールをぐつと飲みたいという主人の希望のせいでしょうか。いずれにしても、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の三種組合せ所有が六十八戸十三・五パーセントに達し、掃除機との組合せ所有四十二戸より多くなつています。

冷蔵庫の所有は家庭の食生活に変化をあたえる点に注目しなければなりません。今までは百グラム

だけ買つていた肉も、冷蔵庫があるから四百グラムにしよう。夏の内は腐りやすいから買い控えていた魚も心配せずに買つてくる、などで、冷蔵庫がある事によつて少しづつ食生活が変つて来ます。農村の食生活はとかくますますいい言われて来ましたが電化の力、電化の真の意義はこういう所にあら

わられて来るものといえましよう。その反面、電化されれば当然電気



農家の電化製品普及状況

料が多く必要になり食生活が豊富になれば副食費が多くなり、消費の増大は避けることはできません。経営面の機械化、電化の普及より家庭電化の普及のほうがはるかに大きい現状は、収支のアンバランスになり易い要素をふくんでいます。消費生活の拡大、家庭の文化向上を特に抑さえる必要はありませんがそれを支えるだけの農業経営の確立を一日も早く実現したいものです。

そして、電化ということは、単に電化製品が増えたということではなく、人間生活を変えて行く力を持つている点を認識しなければなりません。ある家庭でテレビを一ヶ月間無くしてしまつたらどうなつたかを実験した記録が、先日の朝日新聞にのつていましたが、その結果家族間で一番大切な「対話」が復活し子供たちはテレビから解放されて外へ出て太陽の光の下で遊び、青年達はスポーツに親しみ、夜は読書で過すようになつたと書いてありました。いずれを取つて見ても現代生活に欠けたものとしてその必要性がさげばれているものばかりですが、テレビの普及が知らず知らずのうちにそれをうばつていたことに気付かざるを得ません、電化製品は人間が作り出したものですが、今般はその



これから増える

“あきす”と“すり”

花のたよりも聞かれるようになり、これからが一年中で最も行楽にふさわしい時期です。それだけにすの家庭での「あきすねらい」また、外ではスリの被害など

が目立つてきます。
— 増えた「あきす」
昨年一年間の岐阜県下での盗難の被害は一万三百七十七件で、一年より約千パーセント減つています。だが、そのうち「あきす」の被害は反対に、一昨年より二十六パーセントも増えて、二千四百七十七件となつています。このように「あきす」の増えた原因としては夫婦ともかせぎや、農家では兼業農家が増えて一日中るすにする家庭が多くなつたことが考えられます。

— 出入口をかためよう。
どろぼうがどこから入つたかを調べると、そのほとんどが、表とか裏の出入口から侵入しており、その半分以上が錠をかけなかつた

老化と、寄生樹の繁殖や、自動車の排気ガス等によつて、著しく弱つてしまつています。このまま放置しておけば、名所小谷の桜も全滅してしまひそうです

選れていた小谷の桜も、もう満開となつて、春の訪れを一段と強く感じさせてくれますこの時期になつて、村にもこんなきれいなところがあつたのかと、つくづく感じられる人も多いことでしょう。

○ その小谷の桜も最近では、木の

とが、かけ忘れたなどです。
— 錠かけの習慣としようぶな錠ま
え

このように、「あきす」と「し
のびこみ」などの被害は、出入口の戸締まりをしつかりすることで防げるわけです。それには、まず一つの戸に二つの錠を取りつけたいものです。その錠もガラスを割られても、手の届かないところに補助の錠をつけるなど工夫したいものです。

— 防犯ベルで共同防犯

昔から、向う三軒両どなりとい
います。近くの家庭どうしが親しくすることは、何かと便利です。とくに家をるすにする場合、気やすくたのんで行くことが出来ますそして、これらの家が共同で防犯

だが、そのなかでせめて残された美しい、自然や文化財を私たちの手で保護してやらなければならぬと思ひます。失なつてから惜しんでも遅いのです。

自然は人間たちの手によつてつぎつぎと造りかえられていきます。人間に都合のよい何かが生まれるたびに、自然や、貴重な文化財が失なわれていくのは止むおえないことかも知れないが、本当に残念なことです。

ベルを取りつけ、近くの家のベルがなるようにしておけば安心です。共同の防犯ベルは、防犯組合で補助金を出していますので、一度警察に相談下さい。

— 外ではスリにご用心
これから陽気がよくなるにつれだんだん薄着になり、スリの被害は、乗物や駅、人の集まるところに決まっています。そして最近のスリは、一人ではなく、二人、三人とグループになつて、ねらつた人の前に立ちふさがるか、無理に押しつけてくるかして、そのうちの一人がスつて逃げるやり方が多く使われています。

スリの被害者の大部分は女性です。ご婦人の場合、手回り品、金

よく、東白川村にはそういったものが少ないといわれますがひとつひとつ数えて見れば、何げなく見落している美しい自然が、貴重な文化財が数多くあります。もう一度まわりを見回して見ましょう。そして、認識を深くすれば、それが私たちの心をささえてくれます。一年に一度の小谷の桜の満開を私たちがみんなで守つて行くことが必要ではないでしょうか。



あなたたちは狙われて
いる

などはハンドバックか、手さげ袋に入れておられるので、スリの目標はそこに集まります。ハンドバックは止め金の付近をにぎつて歩かかかえて歩くよう気をつけましょう。そのほか、買物の際、ハンドバックなどを手渡して、品定めするのも危険です。

「伸ばそう」青少年

「村青少年育成村民会議」を結成

青少年育成県民運動が県下各地で広くくり広げられています。また、村でも青少年の健全育成を強く押すため「東白川村青少年健全育成村民会議」がこんど結成されました。

次代をなう青少年の育成は、村の将来を左右する重大なことであり、その健全な育成は、私たちみんなの願いです。そのためにはみんながこの問題を真険に考え、問題を解決していかなければなり

ません。そのために、国や県の施策をもととして、村内のあらゆる団体に呼びかけて「村民会議」を組織して、青少年の健全な育成を図ろうと結成されたものです。

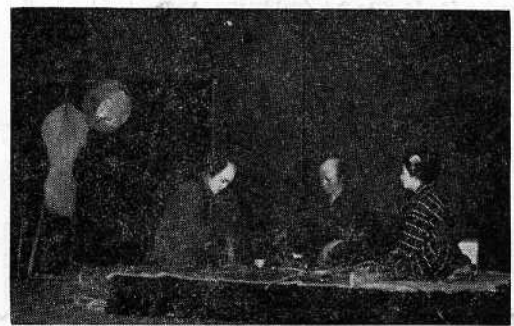
結成大会は、さる三月二十日神戸小学校講堂において、県、県事務所関係者、村内あらゆる団体の代表者三百名が集まって盛大に行なわれました。午前九時開会、規約、活動方針、役員等が熱心に審議され決定、会長には河田村長が



こんなに
じょうずになりました。

おしとやかな花嫁候補者ばかり……………。
神妙な顔でお茶のけいこ。これは東白川村青年学級茶道グループが一年間三十数回の練習の総仕上げの風景です。この日ばかりは、日ごろのおてんば？ぶり月影をひそめ、みんなおしとやか、白川娘ぶりを発揮していました。
■身男性よ、一考あれ……………。

選ばれました。今後は、審議決定された活動方針に基づいて、青少年健全育成のた



↑村民会議結成大会会場
→熱演の「境谷草間」のひとこま

- (1) 青少年の自覚の高揚
 - (2) 青少年団体およびグループ活動の強化
 - (3) 健全な家庭の行事や、事業を押しすすめて行く母体ができたとになり
 - (4) 農山村後継者対策の強化
- また、午後からは「青年大会」が開かれ、冬期間いっしょうけんめい練習を続けた演劇の発表会が行なわれました。各地域ごとに特色を生かした演劇が上演され、会場からさかんな拍手を受け、健全育成への意が強まったようです。当日は次のような演劇が上演されました。

文芸

～俳句～



神戸阜川
(正樹)

菓の雉の
鋭くたちぬ花馬酔木

曳き出して
愛撫する仔牛かけるる

葉種梅雨
咲きにぞ咲きし黄水仙

花の木や
唐紅に芽吹きたる

雪解の
路傍の石にぬくみあり

綿鯉
藤の落花をふくみつづ



■早いところでは苗代の準備が見られ、いよいよいそがしくなってきた感があります。今月はページ数が増え発行がやや遅れました。■皆さんの要望もあつて、これから議会などよりも掲載していくこと